

一般廃棄物収集運搬業許可証

大阪市指令 環境事第 110 号
令和 6 年 4 月 1 日

住所

大阪市旭区清水一丁目 8 番 8 号

〔法人にあっては、
主たる事務所の所在地〕

氏名

株式会社和田
代表取締役 和田 禎治

〔法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名〕

大阪市長 横山 英幸



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項若しくは第 2 項又は第 7 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり一般廃棄物収集運搬業の許可をしたことを証します。

許可番号	第 0 1 4 0 0 0 号
許可年月日	令和 6 年 4 月 1 日
許可の有効期限	令和 8 年 3 月 31 日
事業の範囲	一般廃棄物（ごみ）の収集・運搬
区域	大阪市内全域
許可の条件	裏面のとおりに